

鶴岡市総合計画の策定体制と検討内容

総合計画審議会（15名）

1.市議会議員・2.知識経験者・3.関係行政機関の職員及び団体の役員・4.市民の代表者

【協議内容】総合計画全般について

基本構想＋基本計画（＋実施計画）

企画専門委員会（15名）

【協議内容】基本構想について

○想定項目

- ・目指す都市像とまちづくりの基本方針
- ・施策の大綱
- ・地域振興の方針
- ・計画のフレーム（人口、土地利用）
- ・基本構想の達成度を測る成果指標
- ・計画の推進のために

分野別専門委員会（各15名程度）

①市民文教、②厚生、③産業、④社会基盤

【協議内容】基本計画について

○想定項目〔政策項目毎〕

- ・政策が指す姿
- ・現状と課題
- ・施策の概要
- ・単位施策
- ・成果指標
- ・関連計画
- ・市民等の協力や役割

市民ワークショップ
意見の集約鶴岡まちづくり塾
意見の集約

地域振興懇談会（5地域各15名程度）

【協議内容】地域振興の方針等について

○想定項目

- ・地域振興の方針
- ・地域振興の方針に基づく施策

総合計画審議会幹事会（副市長以下26名）

【協議内容】総合計画審議会原案の協議

事務局（政策企画課 他）